

第1 調査の目的、方法等

1 調査の目的

この調査は、各府省におけるホームページのバリアフリー化の推進を図る観点から、日本工業規格「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ JIS X 8341-3:2004」（以下「JIS X 8341-3:2004」という。規格の概要については9ページ参照）を踏まえた高齢者・障がい者等に配慮したホームページの作成状況、ホームページのバリアフリー化の推進体制を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

2 調査対象

(1) 調査対象機関

全府省（内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会（警察庁）、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省）の本府省及び外局 34 機関（公安審査委員会は、ホームページが設けられていないため調査対象から除いた。）

(2) 調査対象ホームページ等

ア 調査対象ホームページ

平成21年8月1日現在で公開されていた上記の調査対象機関が管理・運営するホームページ計34サイト

イ 調査対象ウェブページ

上記の各34サイトの、①トップページ、②アクセス件数が多いページ、③意見・要望・問い合わせ等の受付ページ、④各府省のホームページ上に共通のカテゴリーを設け提供することとされている情報、⑤サイトマップ、⑥各府省におけるホームページ内の検索結果一覧ページが掲載されたページ計1,514ページ（詳細は5ページ表2参照）について、JIS X 8341-3:2004の「・・・しなければならない」（以下「必須項目」という。）と「・・・することが望ましい」（以下「推奨項目」という。）の2区分による、39項目（必須18項目及び推奨21項目）の対応状況を調査した。

3 担当部局等

行政評価局

4 調査実施期間

平成21年8月～平成22年6月

調査対象ウェブページ取得時

平成21年8月6～21日 1,466ページ、21年10月15～21日 48ページ

5 調査方法等

(1) 調査方法

調査対象ホームページから調査対象ウェブページをダウンロードし、JIS X 8341-3:2004 に基づき、また、JIS X 8341-3:2004 の技術解説書及び有識者の意見等を踏まえ、当局職員が点検した。

調査は、次の方法で行った。(調査に用いたチェックツールは、下記(2)参照)

① チェックツールによる確認

ウェブページが JIS X 8341-3:2004 に対応しているかチェックするソフトウェア（以下「チェックツール」という。）を用いた。チェックツールの中には、ウェブページのどの部分が JIS X 8341-3:2004 のどの項目に対応していないのか一目で確認できるようになっているものがある。

② 音声読み上げソフトによる読み上げ確認

実際に視覚障がい者等がホームページを利用することを想定して、音声読み上げソフト（注1）で調査の対象となるウェブページを読み上げ、音声読み上げソフト等の利用者がホームページを利用する上で支障がないか点検を行った。

③ キーボードによる操作可能性の確認

マウスを使うことができない身体障がい者、視覚障がい者等を想定して、キーボードのみでウェブページが利用又は操作できるか否か確認を行った。

④ 目視による確認

チェックツールだけでは判断することができない妥当性の判断を有する要件等については、目視による確認を行った。（注2）

(注) 1 音声読み上げソフト

ウェブページの内容や利用者の操作等を、合成音声によって読み上げることができるソフトウェア。視覚障がい者等がウェブページを利用するときに用い、音声ブラウザ及びスクリーンリーダーがある。

- 2 目視による確認を行う際に用いたウェブブラウザは、「Microsoft Internet Explorer 6」及び「Mozilla Firefox 3.5」を使用した。

(2) 調査に用いたチェックツール等

番号	ソフトウェア名及びバージョン	概要
1	Eclipse ACTF aDesigner 0.7.0	ウェブアクセシビリティ点検ソフトウェア
2	富士通 WebInspector 5.11	ウェブアクセシビリティ点検ソフトウェア
3	インフォアクシア Web Accessibility Toolbar 日本語版	ウェブアクセシビリティ点検ソフトウェア
4	インフォアクシア カラー・コントラスト・アナライザー	カラー点検ソフトウェア
5	日本 IBM ホームページ・リーダー 3.04 (注2)	音声ブラウザ

(注) 1 上記の1から4までのソフトウェアは、以下のホームページから無償でダウンロードし、利用することができる。

aDesigner は、<http://www.eclipse.org/actf/downloads/tools/aDesigner/>

WebInspector は、<http://jp.fujitsu.com/about/design/ud/assistance/webinspector/>

Web Accessibility Toolbar は、<http://www.infoaxia.com/tools/wat/index.html>

カラー・コントラスト・アナライザーは、<http://www.infoaxia.com/tools/cca/index.html>

- 2 ホームページの読み上げ結果を検証するために用いた音声ブラウザには、「視覚障害者のパソコン・イ

「インターネット・携帯電話 利用状況調査 2007」(渡辺哲也(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部・主任研究員。(現新潟大学大学院自然科学研究科准教授)))の調査により利用者数が多いとされる日本 IBM「ホームページ・リーダー 3.04」(市販品)を用いた。

(3) 本調査において御意見等を頂いた有識者

- ① 新潟大学工学部福祉人間工学科 准教授
- ② 新潟県総務管理部情報政策課 課長
- ③ 日本障害者協議会 日本障害者協会情報通信委員
- ④ ホームページ制作会社 A社
- ⑤ 情報システム関連会社 B社
(音声読み上げソフト、チェックツールの開発も行っている。)
- ⑥ 東京都立文京盲学校 教諭
- ⑦ 筑波大学附属視覚特別支援学校 教諭
- ⑧ NPO 法人ハーモニー・アイ 代表

(掲載順序は、御意見等を聴取した日付順)

表1 調査対象ウェブページ数

番号	機関名	調査対象ウェブページ数
1	内閣府	57
2	宮内庁	46
3	公正取引委員会	47
4	国家公安委員会	31
5	警察庁	51
6	金融庁	59
7	総務省	59
8	公害等調整委員会	26
9	消防庁	40
10	電子政府の総合窓口 (e-Gov) (総務省行政管理局)	39
11	法務省	53
12	公安調査庁	9
13	外務省	59
14	財務省	46
15	国税庁	50
16	文部科学省	53
17	文化庁	38
18	厚生労働省	59
19	社会保険庁	35
20	中央労働委員会	44
21	農林水産省	49
22	林野庁	44
23	水産庁	38
24	経済産業省	42
25	資源エネルギー庁	34
26	特許庁	52
27	中小企業庁	40
28	国土交通省	60
29	運輸安全委員会	33
30	観光庁	38
31	気象庁	52
32	海上保安庁	39
33	環境省	49
34	防衛省	43
計		1,514

(注) 1 電子政府の総合窓口 (e-Gov) は、総務省ホームページとは別に、総務省行政管理局が独自に管理・運営しているため、総務省とは別に取り扱った。

2 調査対象ウェブページ一覧については、資料9-(2)参照。

表2 調査の対象としたウェブページ

調査の対象としたウェブページは、①利用頻度が高く、JIS X 8341-3:2004 に対応していなかった場合には、その支障による影響が大きいトップページやアクセス件数が多いページ、②各府省に共通して掲載することとされているウェブページ等を対象とした。

番号	区分
1	トップページ
2	アクセス件数が多いページ（平成 21 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの 3 か月間でアクセス件数が多かった上位 30 ページ（注 1））
3	意見・要望・問い合わせ等の受付ページ
4	「行政情報の電子的提供に関する基本的考え方（指針）」（注 2）において、各府省のホームページ上に共通のカテゴリーを設け提供することとされている情報（注 3）が掲載されたページ (1) 主要な施策、事業等に関する基本的な方針、計画等及びその背景、事業の成果・実績又は進捗状況、事業費等に関する情報 (2) 審議会、研究会等の答申又は報告書等、審議経過、議事録又は議事要旨、その他会議に提出された資料等 (3) 統計資料その他の公表資料 (4) 白書、年次報告書等 (5) 規制の設定又は改廃に係る意見提出手続（パブリックコメント手続）その他特定の政策等に係る意見募集に関する情報 (6) 行政機関による法令適用事前確認手続の導入についてに基づく掲載に関する情報 (7) 申請・届出等の手続案内情報 (8) 調達情報
5	その他（サイトマップ、各府省におけるホームページ内の検索結果一覧ページ（注 4））

- (注) 1 トップページ以外のウェブページのアクセス件数を集計していない公安調査庁を除く。また、アクセス件数の集計方法が府省によって異なっているため、集計期間及び集計ページ数が他府省と異なるものがある。
- 2 平成 16 年 11 月 12 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。
 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議は、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部令（平成 12 年政令第 555 号）第 4 条の規定に基づき、関係行政機関相互の緊密な連携の下、政府全体として情報化推進体制を確立し、行政の情報化等を一層推進することにより、国民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化、効率化、信頼性及び透明性の向上に資するため、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部に置かれる組織。
- 3 行政組織及び制度等に関する基礎的な情報や予算及び決算に関する情報等、5 区分 16 カテゴリーの情報をいう。（詳細は資料 4 参照）
- 4 ホームページ内に府省独自の検索システムを導入しておらず、e-Gov（イーガブ。電子政府の総合窓口）の検索システムを流用している府省を除く。